

第2次新温泉町行財政改革実施計画



平成22年2月
新温泉町

1 計画策定の趣旨

第2次新温泉町行財政改革大綱の構想達成に向けた改革施策の着実な推進を図るため、実施内容、数値目標、年度別計画などの具体的改革事項を定めたものです。

2 改革推進事項

行財政改革大綱と一体性を確保するため、大綱に基づく4つの基本目標と重点項目の構成とします。

【 実施計画の構成 】

1 住民の参画と協働の推進 <P3>

- (1) 行政への住民参画の促進
- (2) 住民との協働によるまちづくりの推進
- (3) ボランティア活動への支援
- (4) 自治基本条例の制定と啓発
- (5) 公正の確保と透明性の向上
- (6) 人権尊重と男女共同参画社会の推進

2 財政健全化の推進 <P6>

- (1) 経費の削減と財政の健全化
- (2) 行政評価を活用した予算編成
- (3) 自主財源の確保
- (4) 使用料・手数料の適正化
- (5) 公営企業等の経営健全化

3 効率的で質の高い行政運営の推進 <P10>

- (1) 事務事業の見直しと行政評価制度の充実
- (2) 民間委託・指定管理者制度等の推進
- (3) 補助金等の点検・見直し
- (4) 組織・機構の見直し
- (5) 定員管理と給与等の適正化
- (6) 人材育成の推進
- (7) 第3セクターの経営評価

4 行政サービスの向上と新時代の行政の推進 <P13>

- (1) 住民の視点に立った行政の運営
- (2) 行政手続きの簡素化と住民の利便性の向上
- (3) 電子自治体の推進
- (4) よりよい子育て・子どもの育つ環境づくり

3 計画期間

本実施計画の計画期間は、第2次新温泉町行財政改革大綱に沿って、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

4 推進体制と進行管理

(1) 行財政改革推進本部による徹底した推進体制と進行管理

本実施計画の推進にあたっては、町長を本部長とする新温泉町行財政改革推進本部を中心に全庁的に取り組みます。

また、本部長が任命した職員で行財政改革推進プロジェクトチームを組織し、課題解決に向けた調査検討を行います。

(2) PDCAサイクルによる取組みと計画見直し

実施計画については、計画策定(Plan)→実施(Do)→検証(Check)→見直し(Action)のPDCAサイクルを確立します。その結果及び状況変化に対応して、ローリング方式による計画の見直しを行います。

(3) 行財政改革推進委員会による検証

行財政改革を住民の視点で実施するため、行財政改革推進委員会が実施状況の検証を行うとともに、提言を行います。

(4) 進捗状況の公表

開かれた行財政改革を行うため、進捗状況を広報、ホームページ等を通じて広く住民に公表し、住民からの幅広い意見や提案を聴くことに努めます。

(5) 実施計画の見直し

本実施計画に定めがないものであっても、大綱及び行財政改革の趣旨に則り必要性のある事業が発生した場合には、柔軟かつ迅速に対応するため実施計画の見直しを行います。

【効果額欄の見方】

実施予定年度					
(下段:効果額(単位:千円) ※[]は、継続効果含む。)					
H22	H23	H24	H25	H26	合計
△○	○	◎	⇒	⇒	
※1← 100	400	500			1,000 →※3
※2← [100]	[500]	[1,000]	[1,000]	[1,000]	[3,600] →※4

※1: 当該年度における単年度の効果額

※2: 単年度効果額に過年度実施分の継続効果を加えた額
(継続効果のないものは、※1と同額)

※3: 実施計画期間内における効果額

※4: 実施計画期間内における累積効果額

第2次新温泉町行財政改革実施計画

【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】

実施項目	実施概要	数値目標等	実施予定年度 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						主管課
			H22	H23	H24	H25	H26	合計	
1 住民の参画と協働の推進									
1-(1) 行政への住民参画の促進									
審議会等委員の公募制の推進	住民とともにまちづくりを進めるため、住民参画の対象となる全ての審議会等で委員の公募制の一層の推進を図る。原則、対象となる審議会の委員数の1割以上を公募する。 (H20公募委員割合:平均5.86%)	H22:公募制の推進検討、要綱の制定 H23:要綱に沿って公募実施 H24:公募対象となる審議会等における委員の10%選任	△	○	◎	⇒	⇒		総務課
パブリックコメント制度の活用	町の基本的な施策・計画の策定、大規模公共事業などを決定する前に、その原案を町民に公表し、住民から出された意見や提言、情報を政策形成に反映していく。また、住民へ制度の周知に取り組む。	H22:住民へ制度の周知。職員へ年度当初、年間事業計画を立てる際には本制度の意見募集期間を設定するよう周知	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
まちづくりアイデアはがきの充実	住民から意見を出しやすい環境をつくり、出された意見、要望に回答するとともに、町政に反映させる。	H22:意見が出やすいPR方法等を検討	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
議会住民懇談会の開催	全員協議会において協議し、協議結果に基づき実施する。	H22:協議、検討 H23:協議結果に基づき実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		議会事務局
1-(2) 住民との協働によるまちづくりの推進									
協働の視点による事務事業の見直し	事務事業評価と併せて、公共サービスの領域についても見直しを行い、具体的な方向性を示して、協働のまちづくりを推進する。	H22:検討 H23:事務事業評価シートに協働の取組みの項目を設け、方向性を示す。 H24:各部署において具体的に実施	△	△	◎	⇒	⇒		総務課 企画課
各種団体の自立支援	行政が担っている各種団体やイベント等の事務局について、住民主体の視点で可能な限り移管する方向で見直し、団体の自立を支援する。	H22、H23:各種団体の設立経緯等確認、住民と行政の役割分担の整理 H24:整理結果に基づき段階的に実施	△	△	◎	⇒	⇒		総務課 関係課
地域活動への職員の参加促進	全ての職員が一つ以上の地域活動等(地元消防団、自治会等の地域活動、ボランティア活動等)に参加して、その活動を通して得た町民としての目線を日々の業務にフィードバックする。	H22:職員へ地域活動への参加促進について啓発を行い、アンケートにより参加状況を確認する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課 企画課
協働のモデル事業の推進	山陰海岸ジオパーク推進を住民参画と協働のモデル事業として推進する。	H22:町内のネットワーク組織の会議開催、ボランティアガイドの育成	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
自主防災組織の育成	災害時に地域住民が迅速かつ的確に対応できるよう、各種訓練の実施を通して自主防災組織の育成を図る。	H22:住民の参画を得て地域ごとに訓練を実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		町民課

第2次新温泉町行財政改革実施計画

【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】

実施項目	実施概要	数値目標等	実施予定年度 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						主管課
			H22	H23	H24	H25	H26	合計	
クリーン作戦の実施	地域住民の協力のもと、クリーン作戦を実施し美しいまちづくりの推進を図る。	毎年度、4月に、地区ごとに実施し、建設業者等協力団体による収集。2月に、岸田川河口を環境団体の協力により実施。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		町民課
集落を核とした獣害対策の取組みの推進	集落リーダーの育成、集落の自主活動グループの立ち上げ、集落診断の実施、講習会等の実施、既存施策、他所管施策の有効利用など、地域住民が主体となった獣害対策を推進する。	H22:モデル集落で実施 H23:本格実施	○	◎	⇒	⇒	⇒		農林水産課
地域主体による道路の機能管理	地域住民の協力による、道路の日常管理を継続し、協働によるまちづくりを進める。	16集落22路線の除草を継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		建設課
道路、河川への愛護精神の育成	地域住民が道路、河川の管理を行うことにより、道路等への愛着、地域コミュニティの醸成を図る。 (H20:沿道花かざり団体 11団体、河川愛護ﾌﾄ団体 7団体)	H26:沿道花かざり団体:12団体、河川愛護ﾌﾄ団体:8団体	⇒	⇒	⇒	⇒	◎		建設課
1-(3) ボランティア活動への支援									
地域活動の情報提供の充実	NPO法人や自治会などの地域活動に関する情報提供を行い住民の参加を促進する。	H22:情報収集、提供方法を充実	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
ボランティア活動の情報提供の充実	ボランティア関連情報の提供、啓発を行い、清掃活動などボランティア事業に参加しやすい環境を整える。	H22:社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し情報提供の充実を図る。また、広報紙等を活用し町事業のスタッフ募集も行う。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課 福祉課
ボランティア登録制度の活用	団塊の世代の退職による豊かな技術・能力をボランティア活動に生かすなどのボランティア登録制度の活用を図る。	H22:社会福祉協議会のボランティアセンターとの調整会議開催 H23:会議結果に基づき登録制度の更なる活用	△	◎	⇒	⇒	⇒		企画課 福祉課
観光ボランティアの育成	温泉地域では、湯村温泉散策ガイド、浜坂地域では、カニソムリエ事業で育成済みではあるが1人でも多くの観光ボランティアガイドを育成する。(H21見込:湯村温泉散策ガイド12人、カニソムリエ43人)	H22:カニソムリエの活動について検討 H23:湯村温泉ガイド20人育成、カニソムリエの活動について検討結果に基づき活動実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		商工観光課
先人記念館ボランティアの育成	先人記念館の運営及び展示ガイド等の協力支援ボランティア団体として、「友の会」の育成を図る。(H20会員:25人)	H22:友の会育成、活動内容充実	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		社会教育課
図書館ボランティアの育成	住民参加による図書館づくりと生涯学習の場の提供のため、図書館ボランティアを募集・育成する。 (H20:児童奉仕(お話ボランティア)14人、環境美化12人、資料提供13人)	H22:後継者育成、活動内容の充実。お話ボランティアの主体的活動組織への推進検討 H23:検討結果に基づき活動支援 H24:主体的活動組織へ推進	△	○	◎	⇒	⇒		社会教育課

第2次新温泉町行財政改革実施計画

【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】

実施項目	実施概要	数値目標等	実施予定年度 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						主管課
			H22	H23	H24	H25	H26	合計	
1-(4) 自治基本条例の制定と啓発									
自治基本条例の制定と啓発、普及	行政運営や地域経営全体を動かす「自治」の基本ルールとなる自治基本条例の制定に取り組む。また、この条例が、まちづくりの中で活用されるよう、あらゆる機会を通じて啓発、普及に努める。	H22:検討 H23: 条例制定への取組み 制定後、チラシ全戸配布、広報、ホームページに掲載、その他随時啓発	△	◎	⇒	⇒	⇒		企画課
1-(5) 公正の確保と透明性の向上									
情報提供の充実	あらゆる媒体(HP、広報、行政放送、CATV)を活用して迅速でわかりやすい情報提供を実現し、情報バリアフリーを推進する。	H22: 屋内放送設備にかかる補助要綱創設。 分かりやすい情報提供、緊急情報等のすみやかな伝達の継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
ホームページの充実	情報バリアフリー(見やすい画面、探しやすい画面づくり)を推進し、週1回以上の更新と職員研修を実施する。各種計画等をPDFファイル化してHPIに掲載し、住民が活用できるシステムを充実する。	H22: HP職員操作説明会開催、各種計画等についてPDFファイルでHPIに掲載するよう全部署に指示、トップページのリニューアル	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
CATV番組充実	CATV(自主放送、文字放送)による情報提供及び議会放送の充実を図る。	H23: 夢ネット応援隊活用の充実及び番組コンテンツ制作会議の立上検討及び実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		CATV事業室
CATV緊急情報の伝達	住民の安心、安全を確保するため、わかりやすく速やかな情報提供に努める。	緊急情報等のすみやかな伝達、職員機器操作研修の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		CATV事業室 住民福祉課
出前講座の利用促進	出前講座を実施し、行政の取組内容や制度の理解につなげるとともに環境・人権等の啓発を行う。住民にわかりやすく利用しやすい制度となるよう工夫する。	H22: 広報紙による出前講座のPR時に、活用事例を示すなど利用しやすいPRを行う。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
会議等の公開	まちづくりを住民と協働して行い、透明な行政運営を推進するため審議会等の公開を進める。また、会議録を調製し、庁舎や支所に備え付けたり、HPIに掲載するなど、意思形成過程の公開を進める。	H22: 従来の取組みの継続実施、審議会等の会議の公開に関する方針を策定 H23: 方針に基づき実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		企画課
1-(6) 人権尊重と男女共同参画社会の推進									
審議会等女性委員登用の促進	女性の意見や視点をまちづくりに反映させるため、審議会等への女性委員の登用を行う。ポジティブアクションとして、幅広い人材の登用を進める。(H20女性委員割合:17.6%)	H23: 一方の性が30%を下らない委員構成	○	◎	⇒	⇒	⇒		人権推進室
人権教育・人権啓発の推進	人権課題に対する施策を総合的かつ計画的に推進する「新温泉町人権施策推進計画」を策定し、今後目指すべき重点的な目標と基本的な取り組み方針を明らかにし、効果ある人権教育及び人権啓発を推進する。	H22: 計画策定、進捗管理	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		人権推進室

第2次新温泉町行財政改革実施計画

【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】

実施項目	実施概要	数値目標等	実施予定年度 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						主管課
			H22	H23	H24	H25	H26	合計	
男女共同参画社会プランの推進及び進捗管理	町内全域での計画推進を図るため、啓発に努めるとともに、推進委員会を設置し進捗管理を行う。	H22:推進委員会の設置、進捗管理 H23:新プラン策定 H24:新プランにより推進	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		人権推進室
男女共同参画センター(窓口)の設置	男女共同参画センター(窓口)を設置し、男女共同参画の情報発信、啓発を進める。	H22、H23:窓口設置を検討 H24:検討結果により実施	△	△	◎	⇒	⇒		人権推進室
2 財政健全化の推進									
2-(1) 経費の削減と財政の健全化									
財政計画の策定及び公表	持続可能で健全な財政基盤を確立するため財政計画を策定し住民に分かりやすく公表する。	議会委員会、広報紙、HP等で公表	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
新公会計制度の導入・財政状況、決算状況の公表	新公会計制度の導入による行政コスト計算書、貸借対照表、純資産変動計算書、資金収支計算書等を住民に分かりやすく公表する。	H22:H21決算の財務諸表を議会委員会、広報紙、HP等で公表	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
財政健全化判断比率4指標の点検	財政健全化法上の①実質赤字比率(H20健全段階14.37%未満)、②連結実質赤字比率(同19.37%未満)、③実質公債費比率(同25.0%未満)、④将来負担比率(同350.0%未満)について健全段階を維持し、健全な財政運営を図る。(H20決算:①赤字額なし、②赤字額なし、③18.8%、④167.0%)	健全段階を維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
合併特例債の有効活用	公債費負担を適正化するため、合併特例債の有効活用を図る。	適債性を考慮し、有利起債を発行	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
起債発行総額の抑制	将来の公債費負担を見据え、計画的な起債発行、発行総額の抑制を図る。	プライマリーバランス(基礎的財政収支)の黒字化を維持する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
投資的事業の抑制	町財政の中長期的視点に立ち、必要性及び緊急性等を十分精査し、財政計画計上事業以外の事業化抑制及び総額抑制を図る。	財政計画計上事業以外の事業化抑制及び総額抑制	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
特別会計への繰出し金見直し	一般会計負担軽減のため、特別会計の収支計画と照合し、繰出し金の見直しを行う。	H22:基準外繰出の一部見直し	○	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
物件費の節減	委託業務の見直し、事務機リースの複数年契約などにより物件費の削減を進め、事務事業全般にわたり経費の削減、合理化を図る。	毎年度、物件費の1%以上削減	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
			15,823 [15,823]	15,823 [31,646]	15,665 [47,311]	15,508 [62,819]	15,353 [78,172]	78,172 [235,771]	

第2次新温泉町行財政改革実施計画

【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】

実施項目	実施概要	数値目標等	実施予定年度 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						主管課
			H22	H23	H24	H25	H26	合計	
コスト削減チェックマニュアルの配布	コスト削減チェックマニュアルにより比較検討し、公共工事におけるコスト削減を図る。	H22:配布・実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		建設課
2-(2) 行政評価を活用した予算編成									
枠配分予算の検討	行政評価を活用し、成果志向を取り入れた枠配分予算の部分的導入など、担当課に財源配分を任せる予算編成の分権化を検討する。	H22:検討 H23:H24予算編成において部分的導入	△	○	⇒	⇒	⇒		総務課
2-(3) 自主財源の確保									
広報紙等における広告掲載の検討	町ホームページ、CATV事業、各種印刷物、公用車両などへの町内企業宣伝のための広告導入を検討する。	H22:関係課で検討 H23:検討結果に基づき要綱制定、一部実施 H24:本格導入	△	△○	◎	⇒	⇒		企画課 総務課 CATV事業室 関係課
未利用地の売却処分等	売却に際しては、分割等の方法により、買受者のニーズに合った売却方法を検討する。また、借受け希望がある場合は調整を図り、積極的に貸付けを行う。	売却入札実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
CATVインターネット加入者の確保	CATV事業におけるインターネットサービスの加入促進を図る。 (H21見込:加入619件)	H22:サービス拡充検討、加入643件 H23:加入662件 H24:加入675件 H25:加入688件 H26:加入701件	○	○	○	○	◎		CATV事業室
町税徴収率の向上	現年度課税分の滞納を抑止し、併せて滞納繰越分の早期収納と圧縮を推進する。(管理職等による特別徴収、職員による臨戸等重点徴収を含む。) (H20現年課税分徴収率:96.6%)	現年課税分徴収率 H22:97% H23:97.5% H24:98%	○	○	◎	⇒	⇒		税務課
町税の口座振替制度の推進	町税全体で約70%の口座振替率を80%に推進し、納付手続きの利便性と徴収率の向上を図る。	町税全体口座振替率 H22:72% H23:75% H24:77% H25:80%	○	○	○	◎	⇒		税務課
町税の滞納処分強化と執行停止の適正化	一般債権(預貯金・保険・給与・売掛金)不動産等の差押、差押不動産等公売の実施など、滞納処分強化と執行停止の適正化を図る。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		税務課
納税相談、啓発活動の充実	賦課決定時における課税内容の説明、呼出等による納税相談の実施など、納税相談、啓発活動の充実を図る。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		税務課

第2次新温泉町行財政改革実施計画

【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】

実施項目	実施概要	数値目標等	実施予定年度 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						主管課
			H22	H23	H24	H25	H26	合計	
2-(4) 使用料・手数料の適正化									
ごみ手数料の見直し	北但ごみ・汚泥処理施設の供用開始と併せて、ごみ減量化を推進する観点で、ごみ手数料を見直す。	H22～H26:調査検討 H27:料金改定の検討、条例改正 H28:実施	△	△	△	△	△		町民課
体育施設使用料の見直し	施設ごとに異なる体育施設使用料を施設の現状やコスト等を考慮のうえ一元化する方向で見直す。	H22:調査検討 H23:条例改正 H24:実施	△	△	◎	⇒	⇒		社会教育課
先人記念館の施設使用料の確保	先人記念館維持管理経費の内、光熱水費、電話料、作品展示経費相当額(約950千円)の入館料を確保する。また、平成17年度無料入館時代の入館者数(10,741人)復元を目指す。 (H21見込:入館者数 8,250人、入館料800千円)	入館者数、入館料 H22: 9,400人、850千円 H23: 9,750人、875千円 H24: 10,100人、900千円 H25: 10,450人、925千円 H26: 10,800人、950千円	○	○	○	○	◎		社会教育課
			50 [50]	25 [75]	25 [100]	25 [125]	25 [150]	150 [500]	
2-(5) 公営企業等の経営健全化(①病院事業)									
経営形態の検討	効率的で計画的な経営改革を実施するため、あらゆる経営形態を検討する。	H22、H23:検討 H24:一定の方向性を結論付ける。	△	△	◎	⇒	⇒		公立浜坂病院
事業規模の検討	浜坂病院の担うべき方向性を見極め、許可病床数について検討する。	H22、H23:検討 H24:一定の方向性を結論付ける。	△	△	◎	⇒	⇒		公立浜坂病院
職員の適正配置	医療技術員は効率の良い人員とするため、正規職員の退職後の補充は、法律による人員配置基準を遵守しながら、原則不補充とする。	H23:医療技術員の退職者1名を不補充とする。 (※効果額は、3-(5)定員管理と給与等の適正化に合算して記載)	⇒	◎	⇒	⇒	⇒		公立浜坂病院
レセプト点検強化による医療費の適正化	毎月の診療報酬減算の減点率を0.2以下になるようレセプトの点検強化を図る。	毎月の減点率の検証を実施し、年間減点率0.2以下を維持する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		公立浜坂病院
病院改革プランの点検・評価・公表等	各種団体の代表者や学識経験者などの住民代表と行政などで組織する病院経営健全化に関する委員会を設置し、住民ニーズの把握と改革プランの進捗状況の点検・評価を行い、町ホームページ等を通じて公表する。	H22:経営健全化委員会設置 毎年、7月頃にプランの点検・評価を実施し、9月議会で常任委員会に報告後、HP等で公表 H23:プラン見直作業	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		公立浜坂病院
2-(5) 公営企業等の経営健全化(②水道事業)									
水道事業経営計画の実施	水道事業経営計画に基づき、民間委託等による経常経費の削減などに取組む。	H22:第二次中期経営計画の実施 H26:計画見直し作業	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		上下水道課

第2次新温泉町行財政改革実施計画

【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】

実施項目	実施概要	数値目標等	実施予定年度 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						主管課
			H22	H23	H24	H25	H26	合計	
水道使用料の見直し	浜坂地域簡易水道使用料の一元化を行う。	H22:H20.10の料金審議会答申に基づき条例改正 H23:実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		上下水道課
				808 [808]	5,050 [5,858]	4,040 [9,898]		9,898 [26,462]	
水道使用料の徴収率の向上	使用料徴収において自主財源確保のため法令に基づき公平な徴収を図る。(H20現年度徴収率:98%)	H22:水道使用料現年度徴収率99%	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		上下水道課
			2,400 [2,400]	8 [2,408]	51 [2,459]	40 [2,499]		2,499 [12,265]	
2-(5) 公営企業等の経営健全化(③下水道事業)									
下水道経営計画の実施	現状の課題把握や将来予測を行い、企業会計を見据えた第二次中期経営計画を策定し、経営改善に取り組む。	H22:第二次中期経営計画の実施 H26:計画見直し作業	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		上下水道課
下水道事業の公営企業会計の導入検討	下水道事業の能率的な経営を確保し、経済性を発揮するために、下水道会計の地方公営企業法適用を検討する。	H22~H24:法適用を検討 H25:検討結果に基づき実施	△	△	△	◎	⇒		上下水道課
下水道料金の一元化	合併により不均一になっている下水道使用料の一元化を行い、下水道会計の健全運営に努める。	H22:一元化検討、条例改正 H23:実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		上下水道課
下水道接続率の向上	住民への啓発を積極的に行い、水洗化の促進を図る。 (H20接続率:浜坂地域73.7%、温泉地域69.8%、計72.4%)	H22:接続率76% H23:接続率79% H24:接続率82% H25:接続率85% (浜坂地域85%・温泉地域85%)	○	○	○	◎	⇒		上下水道課
			7,975 [7,975]	9,295 [17,270]	9,350 [26,620]	9,295 [35,915]		35,915 [123,695]	
下水道施設の維持管理経費の削減	下水道施設の効率的な管理を行い、維持管理経費の低減を図るため、施設の長寿命化計画を策定する。	H22:長期継続契約の実施 H25:長寿命化計画の策定	⇒	⇒	⇒	◎	⇒		上下水道課
汚水処理施設共同整備事業(mics)の実施	汚水処理施設の効率化と、し尿及び浄化槽汚泥の共同処理体制を整備するため、農集・漁集・コミプラ・合併槽・汲み取り汚泥・汚水を下水道処理施設に受け入れる、汚水処理施設共同整備事業(mics)に取り組む。	H22:全体計画策定 H23:詳細計画策定 H24:施設設置	△	○	◎	⇒	⇒		上下水道課
下水道使用料の徴収率の向上	使用料徴収において自主財源確保のため法令に基づき公平な徴収を図る。(H20現年度徴収率:98%)	H22:下水道使用料現年度徴収率99%	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		上下水道課
			2,340 [2,340]	93 [2,433]	93 [2,526]	93 [2,619]		2,619 [12,537]	

第2次新温泉町行財政改革実施計画

【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】

実 施 項 目	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実 施 予 定 年 度 (下 段 : 効 果 額 (単 位 : 千 円) ※ [] は、継 続 効 果 含 む。)						主 管 課
			H22	H23	H24	H25	H26	合 計	
3 効率的で質の高い行政運営の推進									
3-(1) 事務事業の見直しと行政評価制度の充実									
行政評価の充実	既に導入済みの事務事業評価は継続して実施し、施策評価にも取り組み、成果重視の予算編成や事務事業の取捨選択を行う。	H22: 事務事業評価制度見直し H24: 施策評価検討 H25: 検討結果に基づき実施	△	⇒	△	◎	⇒		総務課
事務の効率化	決裁規定の見直しを行い、事務処理の迅速化、効率化を図る。	H22: 検討 H23: 決裁規定の見直し	△	◎	⇒	⇒	⇒		総務課
選挙投票区の見直しと若者が行きやすい投票所づくり	小規模な投票区の統合再編、投票時間の見直しを検討し、投票に行きやすい投票所づくりを推進する。	H22: 立会人の公募実施 H23: 投票時間、投票区検討 H24: 検討結果により投票時間等の見直し	△	△	◎	⇒	⇒		総務課
改善運動の取組み	職員の改善意識の高揚と、住民サービスの向上、経費の削減、事務手続きの効率化を図るため、全庁的な改革改善運動を継続する。	H22: 改善運動方法検討、実施	△◎	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
公用車台数の削減、効率的管理の検討	公用車両の所管換え、買い替えを優先し、新規購入による配車を抑制するとともに、効率的管理について検討する。	H22: 効率的管理について検討 H23: 検討結果に基づき実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		総務課
入札関係要綱の見直し	国、県等の通知等を参考に、透明性を確保しながら、事務の効率化を図る。	H22: 検討 H23: 小規模工事等に係る契約事務の簡素化を図る。	△	◎	⇒	⇒	⇒		総務課
配布資料の広報紙への統合	各戸配布資料の必要性を検討し、広報紙への統合などを行う。	H22: 各部署における各戸配布資料の調査、個別配布の必要性の検討 H23: 検討結果に基づき広報紙へ情報を集約	△	◎	⇒	⇒	⇒		企画課
パンフレット等の見直し	パンフレット等の目的、必要性を検証して経費の節減に努め、整理・統合を進める。各種計画書等を有料配布することを検討する。	H22: 印刷物を調査し、整理統合を進める。また、有料化できるものは実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
レセプト点検・分析の強化	点検員を各種研修に積極的に参加させ、レセプト点検の強化を図り、適正な診療報酬支払、医療費の適正化を推進する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		健康課
健診受診率の向上	健診受診の効果的なPRなど、受診率向上につながる方法等を検討し、実施する。特に、40歳代～50歳代への受診率を高める。(H20受診率: 36.46%)	H22: 一部負担金1,200円を無料化、受診率50% H23: 受診率55% H24: 受診率60%	○	○	◎	⇒	⇒		健康課

第2次新温泉町行財政改革実施計画

【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】

実施項目	実施概要	数値目標等	実施予定年度 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						主管課
			H22	H23	H24	H25	H26	合計	
健診事後指導実施率の向上	健診結果の手渡しを推進するなど、特定保健指導対象者の指導実施率の向上を図る。(H20実施率:16.82%)	実施率 H22:30% H23:35% H24:40%	○	○	◎	⇒	⇒		健康課
浜坂残土処分場の経営の合理化	浜坂残土処分場の効率的な管理運営を進めるため、借地の早期精算を行い、経営のスリム化を図る。	H23:段階的に借地の精算	△	△○	○	○	○		建設課
3-(2) 民間委託・指定管理者制度等の推進									
業務の民営化・民間委託等の検討	民間委託が可能な事務・事業及び管理業務について点検を行い、民間に委託した方が効率的で効果が上がるものは積極的に民間委託を推進する。	H22:事務事業評価において、民間委託が適当な業務の把握 H23:行政評価委員会で検討し、方向性を示す。 H24:検討結果に基づき実施	△	△	◎	⇒	⇒		総務課
指定管理者制度の活用	新規施設も含め、町有施設における指定管理者制度の活用を推進する。	継続実施、随時見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
し尿収集の民間委託	下水道等の普及により、し尿の汲み取り量が減少しており、効率化を図るため収集業務を民間に委託する。	H22～H24:検討 H25:収集業務委託	△	△	△	◎	⇒		町民課
3-(3) 補助金等の点検・見直し									
補助金等の点検	「補助金整理合理化方針」に沿った交付がなされているか、定期的に点検を行う。	H22:前計画の実績とりまとめ、再点検	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
補助団体の統合に向けた調整	観光協会の統合については、観光振興協議会を通じて各特徴を生かした組織の1体化を進め22年度合併合意に取り組む。	H22:観光振興協議会設置	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		商工観光課
3-(4) 組織・機構の見直し									
組織の再編・見直し及び支所機能の再点検	定員適正化計画に基づく職員数の適正化に対応できる組織・機構の見直しを行い、グループ制の導入を検討するとともに支所機能の再点検を行う。	H22～H24:グループ制の導入検討、支所機能の再点検 H25:検討結果に基づき実施	△	△	△	◎	⇒		総務課
美西浄化センターの廃止	し尿処理の効率化を図るため、下水道施設でし尿が処理できるよう施設を整備し、美西浄化センターを廃止する。	H22: H23:検討 H24:下水道施設への受入施設を整備 H25:美西浄化センター廃止	△	△	△	◎	⇒		町民課

第2次新温泉町行財政改革実施計画

【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】

実施項目	実施概要	数値目標等	実施予定年度 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						主管課
			H22	H23	H24	H25	H26	合計	
給食センターの統廃合	業務体制、設備の充実と運営の効率化を図るため、浜坂学校給食センター、温泉学校給食センターを統廃合し、1箇所とする。	H22～H24:検討 H25:実施	△	△	△	◎	⇒		学校教育課
3-(5) 定員管理と給与等の適正化									
定員適正化計画に基づいた職員数の適正化	業務量の的確な把握とそれに応じた人員を適正配置し、効率的な行政運営を行うとともに、定員適正化計画に基づく職員数の適正化を図る。 H22.4.1職員数見込:311人 H27.4.1職員数:278人(合併時(371人))に対して25.07%(93人)の職員削減)	H22:5人削減 H23:4人削減 H24:8人削減 H25:6人削減 H26:10人削減	○	○	○	○	◎		総務課
			10,359 [10,359]	75 [10,434]	36,357 [46,791]	10,338 [57,129]	42,448 [99,577]	99,577 [224,290]	
退職勧奨制度の推進	町独自の退職勧奨制度を推進し、若い職員の登用、新規採用を進める。	退職勧奨制度の継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
定員外職員(嘱託・臨時)の適正配置	定員外職員の適正な配置を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
給料体系及び諸手当の見直し	国・県の給与制度の改革に準じて、給与及び諸手当の改定を行う。	H22:寒冷地手当の完全廃止 各年度、国・県の給与制度の改革に準じて、給与及び諸手当の改定	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
			40 [40]	[40]	[40]	[40]	[40]	40 [200]	
3-(6) 人材育成の推進									
職場研修(OJT)の充実	人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき、実効ある職場研修を実践し、また、長期的な人材育成を図るため、ジョブローテーションの視点で、若年層の職員を対象に様々な分野の業務を経験させ、的確な事務処理能力と課題の発見・解決能力等を備えた、有能な職員を育成する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
派遣研修による人材育成	人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき、自己啓発や職場での人材育成を補完し、広い視野や高度の専門知識習得のため、さまざまな研修機会の提供を行う。	H22:各職場からのニーズと研修履歴を勘案し計画的に研修派遣	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
接遇、人権、交通安全研修の充実	人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき、独自研修を実施し、職員の資質の向上を図る。	H22:接遇、人権、交通安全研修を実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
人事評価制度の導入	行政評価と連動させた人事評価制度を導入し、勤務実績を反映した制度の運用を図る。また、評価結果を職員にフィードバックして指導を行うことで人材育成を図る。	H22:試行で全職員を対象に実施 H23:本格実施	○	◎	⇒	⇒	⇒		総務課

第2次新温泉町行財政改革実施計画

【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】

実施項目	実施概要	数値目標等	実施予定年度 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						主管課
			H22	H23	H24	H25	H26	合計	
職員の健康管理の充実、強化	労働安全衛生委員会を開催して、職場環境の改善、健康診断の事後指導などを行う。また、職場巡視、メンタルヘルス対策を実施する。	委員会の開催、職場巡視の実施、メンタルヘルス対策の検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
庁内ワーキンググループの設置	まちづくりに熱い情熱を持つ職員を養成するため、全庁横断的に職員の参画を求め、ワーキンググループを設置し、施策の企画案や執行方法等について多角的視点で調査、検討を行う。	継続実施(チーム新温泉)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
3-(7) 第3セクターの経営評価									
㈱温泉町夢社の営業報告及び決算報告の公表	継続して㈱温泉町夢社の営業報告及び決算報告を公表する。	継続して6月定例会で公表	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		商工観光課
㈱温泉町夢社の出資比率の見直し	自主事業の開発推進と住民参画の推進を図る。また、町の株式51%保持の見直し、出資比率を低下させることを検討する。	H22:方針決定	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		商工観光課
4 行政サービスの向上と新時代の行政の推進									
4-(1) 住民の視点に立った行政の運営									
利用しやすい役場づくり	住民の利用しやすい庁舎内レイアウトを検討、実施する。	H22:検討 H23:検討結果に基づき庁舎内レイアウトの変更	△	◎	⇒	⇒	⇒		総務課
窓口サービスの向上	職員の窓口対応の改善や意識改革に取り組み、親切で分かりやすい対応に努めるとともに、縦割りの対応の是正を図り、住民に親しまれる行政サービスを提供する。	H22:窓口対応の改善や職員の意識改革など具体的取組みについて検討 H23:検討結果に基づき実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		総務課
ユニバーサルデザインで人にやさしい役場づくり	施設の改造に併せ、バリアフリー化など利用しやすい施設づくりを推進する。	H22:バリアフリー化、分かりやすい案内表示について再点検 H23:一部実施 H24:実施	△	○	◎	⇒	⇒		総務課
環境に配慮した取組み	ISO14001のノウハウを活用した取組みを継続するとともに、物品等の購入に際しては、グリーン購入を推進する。 (H20:電気717,651kw、用紙1,434,936枚、ごみ1,473袋 ※ごみのみH18～H20の平均値)	H22:職員研修の実施 H20対比(ごみのみ左記の平均値比) ・電気使用量1%削減 ・用紙類使用量1%削減 ・ごみ排出量2%削減 以降、同じ割合で毎年度削減	△◎	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
夢つばめ(町民バス)の利用率・利便性の向上検討	交通政策研究会を開催し、夢つばめ(町民バス)の利用促進と住民の利便性の向上を検討する。 (H20.10～H21.9延べ利用者数:196,566人)	延べ利用者数 H22:203,000人 H24:211,000人	○	⇒	◎	⇒	⇒		企画課

第2次新温泉町行財政改革実施計画

【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】

実施項目	実施概要	数値目標等	実施予定年度 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						主管課
			H22	H23	H24	H25	H26	合計	
ゆめぐりエクスプレスバス利用率・利便性の向上検討	交通政策研究会を開催し、ゆめぐりエクスプレスバスの利用促進と住民の利便性の向上を検討する。 (H20.10～H21.9延べ利用者数:9,288人)	各年度、延べ利用者数9,300人以上	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
ごみ減量化の取組み	ごみ減量化の情報提供と住民参加の減量化を進める。また、ごみ減量化のアイデアも募集し、効果的なものは、広報紙で住民に情報提供する。(H20ごみ排出量:5,585t)	H22:減量化情報の広報紙掲載、アイデア募集、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行いごみ排出量の排出削減計画を策定	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		町民課
温泉地域における地区公民館設置の検討	地域住民の生活文化の向上と地域づくりを進める拠点施設として、温泉地域に町の遊休施設等を活用した地区公民館の設置を検討する。	H22～H24:設置について検討 H25:検討結果に基づき実施	△	△	△	◎	⇒		社会教育課
移動図書館車の更新	図書館までの交通手段をもたない高齢者や児童生徒等に図書館資料を定期的に継続貸し出ししていくため移動図書館車運行事業における専用車両を更新する。	H23:更新	⇒	◎	⇒	⇒	⇒		社会教育課
4-(2) 行政手続きの簡素化と住民の利便性の向上									
行政手続の簡素化	申請書・届出書等の様式を見直し、添付書類の簡素化、押印の省略などの実施及び町ホームページから様式のダウンロードを可能にする。	H22:法制審査会で新規申請書等の簡素化の点検を行い、ホームページへ掲載させていくシステムを作る。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
電子申請の導入検討	住民の利便性の観点から、来庁しなくても行政手続が行える電子申請について費用対効果を見極めながら導入検討を行う。	H22:住民税電子申請導入以降、順次検討・拡大	○	○	○	○	○		総務課
身近な住民情報の提供	住民の利便性向上のため、夢ネット自主放送番組について、新規にダビングサービスを実施する。	H22:ダビングサービス実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		CATV事業室
窓口業務等の時間延長	町民課の窓口業務(戸籍、住民票、印鑑証明交付)の時間延長について利用状況の検証を行い、利便性の向上を推進する。	H22:町民課窓口業務時間延長の継続実施、利用状況の検証	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		町民課
4-(3) 電子自治体の推進									
グループウェアの有効活用	職員の情報の共有化を行い、事務の迅速化、効率化を進める。	H23:グループウェア更新、職員研修会開催	⇒	◎	⇒	⇒	⇒		総務課
セキュリティポリシーの策定	セキュリティポリシーを策定し、危機管理体制の整備、情報管理を徹底する。	H22:検討 H23:策定	△	◎	⇒	⇒	⇒		総務課

第2次新温泉町行財政改革実施計画

【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】

実 施 項 目	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実 施 予 定 年 度 (下 段 : 効 果 額 (単 位 : 千 円) ※ [] は、継 続 効 果 含 む。)						主 管 課
			H22	H23	H24	H25	H26	合 計	
情報通信基盤の整備	町民に対して均一に情報提供を行えるよう基盤整備を行い、サービスの向上と便利な生活環境の確保を実現する。	H22: 浜坂地域の情報通信基盤整備の検討、調整 H23: 整備	△	◎	⇒	⇒	⇒		企画課
第2次情報化計画の策定	情報化推進に対する基本的な考え方や方向性を明確にするとともに、それらを計画的・総合的に推進する「第2次情報化計画」を策定する。	H23: 第2次情報化計画策定 H24: 計画に基づき実施	⇒	△	◎	⇒	⇒		企画課
携帯電話不通話地域の解消	携帯電話不通話地域の解消を図る。 (大味、中小屋、本谷・桧尾、霧滝)	継続して、要望、実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
インターネット図書検索システムの整備	家庭や職場、学校などから容易に図書検索ができるよう、インターネットによる図書検索システムを整備し、住民サービスの向上と図書館利用の促進を図る。	H22: 整備	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		社会教育課
4-(4) よりよい子育て・子どもの育つ環境づくり									
こども医療費助成制度の創設	小学校4年生から中学3年生までの児童生徒の入院にかかる費用について、県の1／3助成に加え、町単独で所得制限を撤廃し、高額療養費分を除く自己負担全額を助成する制度を創設する。	H22: 実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		健康課
ゆめっこランドの認定こども園化	幼稚園と保育所を一体的に設置している、ゆめっこランドを認定こども園とし、新温泉町の幼保の施設をすべて認定こども園とする。	H22: 検討 H23: 実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		福祉課
子育て情報の充実	延長保育や一時保育等の保育事業や、児童手当等子育てに係る情報をホームページや広報紙を活用して提供する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		福祉課
いじめ、不登校対策の充実	いじめ、不登校に関する相談体制や児童生徒の多様な体験活動による心の教育の充実を図り、いじめ、不登校の早期発見と解決、学校と家庭、地域や関係機関と連携を進める。	H22: いじめ、不登校相談体制の充実、体験活動の実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		学校教育課

第2次新温泉町行財政改革実施計画 効果額 総括表

(単位：千円)

項 目	年 度 別 効 果 額					合 計
	H22	H23	H24	H25	H26	
1 住民の参画と協働の推進	-	-	-	-	-	-
1-(1) 行政への住民参画の促進	-	-	-	-	-	-
1-(2) 住民との協働によるまちづくりの推進	-	-	-	-	-	-
1-(3) ボランティア活動への支援	-	-	-	-	-	-
1-(4) 自治基本条例の制定と啓発	-	-	-	-	-	-
1-(5) 公正の確保と透明性の向上	-	-	-	-	-	-
1-(6) 人権尊重と男女共同参画社会の推進	-	-	-	-	-	-
2 財政健全化の推進	40,670 [40,670]	38,694 [73,088]	40,331 [106,415]	30,646 [132,401]	19,423 [150,616]	169,764 [503,190]
2-(1) 経費の削減と財政の健全化	15,823 [15,823]	15,823 [31,646]	15,665 [47,311]	15,508 [62,819]	15,353 [78,172]	78,172 [235,771]
2-(2) 行政評価を活用した予算編成	-	-	-	-	-	-
2-(3) 自主財源の確保	12,082 [12,082]	12,642 [18,448]	10,097 [21,541]	1,645 [18,526]	4,045 [21,363]	40,511 [91,960]
2-(4) 使用料・手数料の適正化	50 [50]	25 [75]	25 [100]	25 [125]	25 [150]	150 [500]
2-(5) 公営企業等の経営健全化	12,715 [12,715]	10,204 [22,919]	14,544 [37,463]	13,468 [50,931]	- [50,931]	50,931 [174,959]
3 効率的で質の高い行政運営の推進	10,399 [10,399]	75 [10,474]	36,357 [46,831]	10,338 [57,169]	42,448 [99,617]	99,617 [224,490]
3-(1) 事務事業の見直しと行政評価制度の充実	-	-	-	-	-	-
3-(2) 民間委託・指定管理者制度等の推進	-	-	-	-	-	-
3-(3) 補助金等の点検・見直し	-	-	-	-	-	-
3-(4) 組織・機構の見直し	-	-	-	-	-	-
3-(5) 定員管理と給与等の適正化	10,399 [10,399]	75 [10,474]	36,357 [46,831]	10,338 [57,169]	42,448 [99,617]	99,617 [224,490]
3-(6) 人材育成の推進	-	-	-	-	-	-
3-(7) 第3セクターの経営評価	-	-	-	-	-	-
4 行政サービスの向上と新時代の行政の推進	170 [170]	175 [325]	180 [480]	180 [630]	180 [780]	885 [2,385]
4-(1) 住民の視点に立った行政の運営	150 [150]	150 [300]	150 [450]	150 [600]	150 [750]	750 [2,250]
4-(2) 行政手続きの簡素化と住民の利便性の向上	20 [20]	25 [25]	30 [30]	30 [30]	30 [30]	135 [135]
4-(3) 電子自治体の推進	-	-	-	-	-	-
4-(4) よりよい子育て・子どもの育つ環境づくり	-	-	-	-	-	-
合 計	51,239 [51,239]	38,944 [83,887]	76,868 [153,726]	41,164 [190,200]	62,051 [251,013]	270,266 [730,065]

※「-」は、過年度分の継続効果を加えた額